

本日ここに、令和7年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和7年度の重要諸案件について、その概要をご説明申し上げます。

いまだ記憶に新しい阪神・淡路大震災が発生してから、先月17日で早くも30年が経ちました。また昨年1月に発生した能登半島地震発生からも既に1年余りが経過したところでございます。石川県内においても、応急仮設住宅の完成や自宅の修理・再建により、輪島市の避難所も3か所のみの開設状況となっており、復興に向けて少しずつ前進している状況が見受けられます。

一方、本市におきまして今後30年以内に80%の確率で発生すると言われている南海トラフ地震や、本市を縦断する内陸型の奈良盆地東縁断層帯地震の脅威が迫っています。

他方、我が国の昨年の出生数が過去最少の約72万人であったと昨日発表がありました。当初の推計よりも15年前倒しである旨の報道に、多くの皆さんが強い危機感を感じられたと思います。

災害・人口減少・働き手不足に加え、国際情勢も極めて流動的であり、今の日本はまさに先行き不透明な状況と言えます。

しかし、忘れてはならないのは、我々には未来を切り拓く力があるということです。日本の礎を築いた奈良時代の先人のごとく、我々もまた困難を乗り越え、不確実な未来を、勇気をもって切り拓き、さらなる繁栄を築く潜在力を有しています。事実、直近の経済指標では、令和6年度の名目GDPが初めて600兆円の大台を突破し、3四半期連続のプラス成長となるなど、明るいニュースも出てきています。今こそ、長らく続いた低成長の時代を着実に乗り越え、一人ひとりが真に豊かさを実感できる成長社会を築いていくではありませんか。

そのような現状認識のもと、編成いたしました令和7年度当初予算案につきましては、歳出では児童手当の制度拡充等により扶助費が大幅な増加となり、また歳入では市税が合併以降、過去最大となる等の要因により、予算規模自体は大きくなりましたが、緊急の課題である物価高騰への対策と、防災・減災対策の強化を最優先に据えながらも、奈良市の成長ポテンシャルを引き上げるための投資や、次代を担う人々の育成に力を注ぐものとなっており、人口減少下でも成長可能な社会づくりをめざす予算案としたところでございます。

それでは、一般会計歳入歳出予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

歳入の根幹をなす市税におきまして、個人市民税は、定額減税の影響がなくなることに加え、給与所得の増加により、対前年度比で、約28億800万円の増額を見込んでおります。

法人市民税については、安定した企業収益により約3億9,600万円の増額を見込んでおります。

また、固定資産税については、家屋の新增築により対前年度比で約3億1,000万円の増を見込み、市税全体といたしましては、前年度比で約35億9,300万円増の561億2,376万6千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画に基づく推計により、総額で232億9,000万円、前年度に比べて10億5,000万円の増といたしております。

続いて、国・県からの各種交付金では、前年度、定額減税に伴う個人市民税の減収の補てんとして交付されていた定額減税減収補てん特例交付金15億円が全額減少となる一方で、日経平均株価等の上昇を踏まえ、株式等譲渡所得割交付金を5億5,000万円、配当割交付金を1億5,000万円の増額としております。

次に、国庫支出金は、令和6年10月から実施している児童手当の制度拡充の平年度化等により児童手当負担金が増、また、障害者自立支援給付費負担金や、民間認定こども園の運営のための施設型給付費交付

金が増となり、前年度比で約7億4,700万円の増、総額で363億2,984万1千円としております。

続いて、県支出金につきましても、国庫支出金と同様に、障害者自立支援給付費負担金、施設型給付費交付金が増となることに加え、国勢調査、参議院選挙の実施に伴う委託金などの増により前年度に比べて約9億4,000万円の増、総額で123億5,105万4千円としております。

次に、市債につきましても、鶴舞橋の耐震補強やJR新駅周辺の道路整備、街路事業等による借入れの増がある一方で、臨時財政対策債がゼロとなり、全体では、前年度に比べて約12億600万円減の、143億5,310万円とした次第でございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、義務的経費でございますが、人件費につきましては、定年延長による退職手当が減少する年度に当たる一方で、人事院勧告を踏まえた、若年層や非正規職員に重点を置く給与改定に伴う増などにより、人件費全体といたしましては、対前年度比、約7億8,100万円増の277億3,160万5千円を計上いたしました。

次に、扶助費につきましては、児童手当が制度拡充の平年度化により増加するほか、障害者自立支援サービス給付費及び障害児通所支援給付費などの増加により、対前年度比、約27億9,400万円増の410億629万7千円といたしました。

また、公債費につきましては、元金償還におきまして、これまでに借入れを行った学校施設の整備等にかかる地方債の償還が増加となりますことなどから、元金総額としては、約3億4,400万円の増となり、また、利子につきましても、借入利率の上昇により約1億6,100万円の増となり、公債費の総額といたしましては、前年度に比べ、約5億500万円の増額となる、186億6,801万8千円を計上しております。

次に、投資的経費についてでございます。事業の必要性や緊急性を精査し、先ほど市債の説明でも申し上げました、鶴舞橋の耐震補強事業のほか、六条奈良阪線街路整備事業やロートスタジアム奈良の改修や高の原駅前広場の整備など、安全な市民生活のため、また、まちの価値や暮らしの質の向上のため、未来への投資となる事業を実施いたします。

投資的経費全体としては、前年度に比べますと約6億100万円減となる、168億8,519万円を計上いたしました。

続いて、その他の経費でございます。

まず、維持補修費ですが、施設の安全な利用に必要な予算は確保しながらも、環境清美工場につきましては、大規模改修を実施することにより、また、市営住宅については指定管理者による施設管理を開始することに伴い、前年度に比べて約2億4,400万円の減、総額で21億7,486万3千円といたしました。

次に、物件費につきましては、市長・市議会議員選挙及び参議院議員選挙に要する経費や新型コロナウイルスや带状疱疹等の予防接種経費の増により、前年度比、約14億9,000万円増の297億6,235万円といたしました。

また、繰出金につきましては、介護保険特別会計や国民健康保険特別会計への繰出金の増などによりまして、前年度比、約4億7,300万円の増、109億284万7千円としております。

以上によりまして、本市の新年度一般会計予算は、前年度に比べまして、約52億7,800万円、3.2%増の1,680億円としたところでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計をはじめとする5特別会計におきましては、846億1,000万円を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業で10億8,807万9千円、水道事業で136億9,000万円、下水道事業で124億2,800万円計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の予算規模といたしましては、前年度と比べまして、約71億2,100万円、2.6%増の2,798億1,607万9千円となった次第でございます。

続きまして、令和7年度の主要な施策について、4つの柱である「防災・減災」、「子育て・教育」、「暮らしの質の向上」、「まちの魅力向上」に加えて「物価高騰対策」の柱、計5つについて、項目別にご説明申し上げます。

1つ目、「防災・減災」についてでございます。

先ほども述べましたが、能登半島地震において、本市として様々な救援活動を通して得た知見を生かし、市民の皆様が今後安心して日々を過ごせるよう、防災力の強化に引き続き取り組んでまいります。

具体的な施策としまして、まず地域防災計画において、ロート奈良鴻ノ池パークを1. 5次避難所など総合的な防災拠点として活用し、広域避難者や観光客等の帰宅困難者を一時的に受け入れることが可能な拠点とするため、同施設内に防災倉庫や資機材を整備するとともに、ロート第二アリーナ奈良やロート第二武道場のトイレ洋式化等の施設改修を行い、いざという時の避難所としての機能向上を図ります。

また、災害対応力の強化として、トレーラー型トイレを整備することで、機動性及び衛生面の向上を目指します。併せて、給水車の効率的な運用と、市民ニーズに迅速に対応した給水活動の展開を実現するため、仮設給水槽を整備します。

次に、災害時の第2次緊急輸送道路となる鶴舞橋と、隣接する鶴舞橋歩道橋については、国土交通省と連携し、耐震補強工事を実施いたします。さらに、橋梁等の定期点検結果で、早期措置段階のⅢ判定となった高の原橋等については、優先的に長寿命化修繕工事を実施し、地域の道路網の安全性を確保いたします。

併せて、現在雨水排水施設の台帳が存在せず、道路冠水に対する緊急対応等に時間を要していることから、雨水台帳を整備するとともに、デジタル化を図り、災害情報の積極的な発信による防災対策へとつなげてまいります。

次に、2つ目の「子育て・教育」でございます。

はじめに、市内小中学校の体育館に空調を設置し、教育現場における児童・生徒の熱中症対策及び避難所の環境整備を図ります。令和6年12月定例会におきましては、より丁寧に進めるべきとのご意見をいただきましたので、その趣旨に添い、調査を行った後にすぐに設計に取り組むため、設計費を予算措置させて頂きました。空調設置につきましては、令和7年度と令和8年度の2か年で設置を完了してまいりたいと考えております。

中登美ヶ丘近隣公園につきましては、令和5年にキッズパークとして整備した柏木公園が盛況であることから、第2弾として整備していくものでございます。

佐保小学校の校舎建設事業につきましては、本定例会において契約の追加議案の提案を予定しておりますが、債務負担行為として設定されている総額のうち令和7年度にかかる予算を計上しております。

また、子育ての施策として、現在一般不妊治療費等助成として年間10万円を上限に助成しておりますが、令和7年度から創設される奈良県不妊治療費助成を行う市町村への補助事業制度に基づき、体外受精などの生殖補助医療費について、複数回の申請ができるようにするなど助成額を拡大し、治療に取り組む環境の充実に図ります。

1か月児健康診査助成は、生後間もない赤ちゃんの発育状況の確認や、身体の異常を早期発見することで、必要な支援へとつなげるために、診査にかかる費用を助成するものです。

里親委託給付金は、里親の登録数や委託率を増やすために、里親の経済的負担を軽減し、子どもの生活・学習の質の向上につなげるための給付金となります。

次に、3つ目の「暮らしの質の向上」でございます。

年齢や障害の有無、国籍などにかかわらず、市民の誰もが社会に参加するとともに、心の豊かさや生き

がいを感じるができる環境を整え、日々の暮らしがより良いものとなることを目指します。

まず、外国人住民や小中学校での外国籍児童の急増に対応していく必要があることから、窓口や教育現場にA I 翻訳機を導入し、きめ細かい対応を図ってまいります。

次に、高齢者の方で、耳の聞こえにくさにより周囲との意思疎通に不安を感じておられる方々に対し、補聴器の購入費の一部を助成することで、社会参加や地域交流の機会の創出を促進いたします。

再生可能エネルギー設備の導入等の補助は、環境省の交付金を活用した事業であり、これまでの民間事業者による太陽光発電設備の設置に対する補助に加えて、令和7年度からは新たに住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を補助対象とすることとしております。再エネ設備の導入により、自家発電・自家消費することで、環境への配慮だけでなく、高騰する電気代の削減や災害時への備えにもつながると考えております。

バリアフリー化については、小中学校、公共施設、鉄道駅など様々な施設のバリアフリー化を進めております。小中学校については、階段で移動が困難な児童・生徒がいる学校について、優先的にエレベータを設置しております。また、ロートフィールド奈良やロートアリーナ奈良については、誰もが観客席でスポーツの観戦等ができるよう、エレベータを設置するための設計を行います。公民館については、比較的高齢者の方の使用が多く、災害時には避難所にもなることから、トイレの洋式化改修を行います。鉄道駅については、近鉄奈良駅はエレベータが1、2番線に対応した1機しかないことから、3、4番線に対応したエレベータ設置を進めてまいります。またJ R平城山駅につきましては、駅の構内・構外ともにバリアフリー化ができていないことから、経済的かつ効率的な実施手法を検討するため、基本設計を実施いたします。

また、図書受取ロッカーの増設について、全国5番目に通勤時間が長いという奈良県民の特性を踏まえ、今年度より設置を進めているものですが、制度開始より大変好評であることから、令和7年度については近鉄学研奈良登美ヶ丘駅、近鉄富雄駅、J R奈良駅の3駅に新たに設置しようとするものです。

公共施設の予約については、現行の予約システムの契約満了にともない、引き続きインターネット上で施設の予約が行えるようにするとともに、使用料の支払や、一部施設へのスマートロック導入など、利用者のさらなる利便性向上と業務の効率化を推進します。

環境清美工場について、令和5年度から大規模改修に取り組んでおり、3年目となります。新クリーンセンターを稼働させるまでの間、ごみを適切に処理する工場として安全かつ安定的に稼働するよう改修するものです。

次に、4つ目の「まちの魅力向上」についてでございます。

奈良市全体の魅力や価値をさらに高めるため、まちのリノベーションを行うとともに、帰ってきたくなくなるまち、住み続けたいまちとなるよう施策に取り組みます。

まず、現在の埋蔵文化財調査センターの老朽化や狭隘化を踏まえ、文化財を展示、収蔵、活用、調査研究できる機能を充実させた新たな（仮称）奈良市文化財センターの建設に向け、令和7年度は用地取得を実施いたします。場所としては、道の駅「クロスウェイなかもち」に隣接する場所で進めております。

また、令和4年度に姉妹都市となったサマルカンド市との締結5周年となる令和9年度に、1300年にわたるシルクロード交流の歴史を振り返る、中央アジアの至宝を集めた（仮称）奈良・サマルカンド特別交流展を開催するため、令和7年度は資料調査などの準備を行います。

この特別交流展の開催に向けた事業費については、企業版ふるさと納税や個人版ふるさと納税、新たな地方経済・生活環境創生交付金、令和9年度の交流展の入場料で全てまかなうことができると見込んでおり、引き続き寄付を募るなど、安定した事業となるよう努めてまいります。

高の原駅前広場整備につきましては、まちびらきから半世紀を迎えた「平城・相楽ニュータウン」の玄

関口である高の原駅において、新年度から駅前広場の整備工事に着手いたします。

次に、新社会人の奨学金の返還支援でございます。本市において、30代から40代の子育て世代は令和5年も転入増となっておりますが、20代、特に20代前半の転出が多いことが特徴的でございます。奈良の大学進学後、いかに本市にとどまっていただくかが重要と考えることから、大学卒業後市内事業所に就職した新卒社会人に対し、奨学金の返還の一部を支援することで、転出傾向の高い若年層の市内定住を促進し、良い働き手の確保を推進するものです。

次の大和中央道につきましては、令和6年6月に敷島工区を開通させていただきましたが、阪奈道路の宝来ICまでつながる菅原工区としっかり結節させ、大和中央道としての効果を発揮する必要があると考え、来年度は若葉台工区の事業認可をとるため、設計図書を作成してまいります。

また、J R奈良駅高架下公衆トイレについては、利用頻度は高い反面、臭いがひどいことや老朽化が進んでいることから改修を行い、国内観光客のみならず、増加している外国人観光客の受け入れ環境を整えてまいります。

ロートスタジアム奈良の改修は令和6年度からの継続事業であり、今後軟式野球の天皇賜杯や国民スポーツ大会が開催されることから、スコアボード等の改修を行うものでございます。

J R新駅周辺のまちづくりも継続事業でございます。令和10年度のJ R新駅設置を目指し、交通結節機能の向上を生かしたまちづくりを進めるため、都市計画道路西九条佐保線の新設等整備を進めるとともに、市道南部第90・118号線の拡幅も併せて取り組んでまいります。

最後に、「物価高騰対策」についてです。

全国で様々な物価が上昇が続いている中、本市においては、特に食料品において物価高騰の影響を大きく受けており、本市の「食料」の消費者物価指数は、2020年と比べますと、約3割も上昇している状況にあります。これらに迅速に対応すべく、現下の国の補正予算に伴う物価高騰対策対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するとともに、財政調整基金を取り崩して市独自の物価高騰対策を上乗せすることで、物価高騰に伴い負担が増加する市民の方々や事業者に対し支援してまいります。

物価高騰により育ち盛りのお子さんがおられるご家庭の負担は大きいと考えられること、また、公立小学校と公立中学校の学習費総額を比べると、中学校の学習費がこの10年間で2割も高騰していることなどから、中学校の給食費無償化を実施いたします。

また、令和6年6月補正により給食単価を改定した際と同様に、小学校については引き上げ分を引き続き市が負担するとともに、米をはじめ食材価格が高騰していることから、給食食材について追加で公費対応することといたしました。

次に、プレミアム付商品券の発行についてでございます。

この柱の説明の冒頭で述べたとおり、消費者物価指数が大幅に上昇し、特に食糧費が高騰していることで、困っている市民の方々に支援するとともに、市内の消費喚起にもつなげるため、今回は購入上限冊数を3冊から5冊に増加させた上で商品券を発行するものです。

他の物価高騰対策事業といたしまして、まずフードバンク事業として、ひとり親家庭等に米を直接配送しておりますが、コメの価格が高騰しているため対応いたします。また、買い物支援に取り組んでおられる移動販売事業者に対し、事業が継続できるよう売上増加への取組を支援することや、福祉施設等の利用者や事業者の負担を抑えるため、食糧費等の高騰に対し支援すること、併せて、長期的な燃料価格の高騰の影響を受けながらも運行を継続する公共交通事業者に対し支援するものなど、物価高騰の影響を大きく受けている事業者等への支援に対し、国の交付金を充てたところでございます。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、昨今の自然災害の頻発化、激甚化を踏まえまして、老朽施設の更

新と耐震をより一層進め、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、お客様サービスの向上に向け、さらなる経営の効率化を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、埼玉県陥没事故の状況を教訓に、ストックマネジメント計画による施設の予防保全に加え、重要管渠の耐震化を計画的に取り組んでまいります。

また、上下水道事業共に、人口の減少により収益の先細りが懸念されていることから、国の補助金を積極的に活用し、財源を確保することで効率的な事業運営を進めてまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

議案第21号から第32号、第45号及び第46号は、条例関係についてでございますが、主なものとして、議案第26号「奈良市総合福祉センター条例の一部改正について」でございますが、総合福祉センターを有効活用する観点から、その運営方法について工夫や経費の削減を図ることとし、利用者への影響が少ない施設について休館日を見直そうとするものでございます。

次に、議案第27号「奈良市人権文化センター条例の一部改正について」でございますが、北人権文化センターを直営により管理することに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第30号「奈良市納骨堂条例の全部改正について」でございますが、納骨堂を近年の生活様式等の変化に対応した施設とするため、使用者の資格、使用期間、使用料等について所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第33号包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士 瀬瀬和雅氏と1,200万円を上限とする額で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第34号及び議案第35号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

起終点の変更、用地整理等により、12路線を廃止し、開発行為等により新設された道路の引継や終点位置の変更等により、57路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第36号から議案第41号の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市総合福祉センターをはじめ、全6施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)